

お客様各位

緊急事態宣言延長に伴う対応について

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染状況が深刻化を受け、1月8日から2月7日を日途に発令された緊急事態宣言の延長が決定されました。この状況下でご結婚式を間近に控えていらっしゃる新郎新婦様には大変ご心配な思いをされていらっしゃる事とお察し申し上げます。

当館といたしましては結婚式場が休業対象に含まれない限りは挙式・披露宴の実施が可能です。

感染防止対策を含む衛生管理（アルコール設置の除菌対策、従業員の体調管理等、アクリルパーテーションの設置など）の徹底を継続し、お客様の安全と安心を最優先に会場の運営を行ってまいります。新郎新婦様、ご参列予定のゲストの皆様、ならびに従業員の安全、国内での更なる感染を考え、緊急事態宣言発令のエリアにつき、引き続き下記のとおり運営時間を一部変更させて頂くことと致します。

【期間】

緊急事態宣言発令中

【運営時間変更のサービス】

①挙式、披露宴について

予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が20時以降にかかるお客様へは一部お時間の変更をご相談させていただく場合がございます。

②会場のご見学について

ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が20時以降にかかるお客様へはお時間、日程のご変更をご相談させていただく場合がございます。

③挙式、披露宴のお打ち合わせについて

ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が20時以降にかかるお客様へはお時間、日程のご変更、オンラインでのお打ち合わせをご相談させていただく場合がございます。

今後も、政府や自治体からの発表や指針などの最新情報に注視し、対策を講じるとともに、新郎新婦様にとってかけがえのない一日を最良の日にできますよう従業員一同 尽力してまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼ESCRIT NEW STANDARD（エスクリグループの新型コロナウイルス感染症に関する取り組み）

<https://social-distance.escrit.jp/>